

第 2 2 回 互理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和元年 10 月 28 日 (月) 午後 1 時 30 分から 午後 2 時 28 分

2. 会議の場所 互理町中央公民館視聴覚室

3. 出席者

(1) 農業委員 (13 名)

1 番 森 昌 敏 2 番 三戸部 孝 二 3 番 安 住 郁 子
4 番 小 野 稔 5 番 長 田 邦 雄 6 番 伊 藤 富 敏
8 番 加 藤 正 純 9 番 安 住 政 男 10 番 佐 藤 利 洋
11 番 鈴 木 周 吾 12 番 齋 藤 憲 一 13 番 神 田 昇
15 番 佐 伯 健

(2) 農地利用最適化推進委員 (13 名)

16 番 古 眞 眞 17 番 菊 地 英 一 18 番 齋 広 行
19 番 齋 藤 幸 一 20 番 渡 邊 善 徳 21 番 大 槻 久 美 子
22 番 齋 藤 勝 市 23 番 菊 池 淑 郎 25 番 南 條 栄 一
26 番 千 葉 義 昭 27 番 小 野 忠 良 28 番 鈴 木 誠 司
30 番 片 平 洋 之

4. 欠席者

(1) 農業委員 (1 名)

14 番 武 澤 文 男

(2) 農地利用最適化推進委員 (2 名)

24 番 森 敏 夫、29 番 三戸部 誠 一

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請書審議について

日程第 3 第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書審議について

日程第 4 第 3 号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第 5 第 4 号議案 令和元年度第 6 号互理町農地土地利用集積計画 (案) について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、参事兼総務班長 森 秀之

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より農業委員の辞任に係る経過報告及び出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、第22回亘理町農業委員会総会の開会を宣した。

議長 まず、事務局より経過報告をお願いします。

事務局長 (配布資料を読み上げ報告)

議長 ありがとうございます。なお、次回の総会までの日程については、11月19日に亘理と逢隈で地区委員会、11月20日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は11月25日の予定でございます。また、先に日程をお知らせしたしたところですが、11月8日金曜日に名取市で宮城県農業委員大会予定されております。このことについては、審議終了後に事務連絡で説明いたします。

なお、14番、職務代理者武澤文男委員、24番、森敏夫推進委員、及び29番、三戸部誠一推進委員については公務ですが、それぞれ欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、審議に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、4番、小野稔委員、5番、長田邦雄委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明を頂き、審議して参りますのでよろしくをお願いします。それでは、逢隈地区委員長さんよろしく願います。

6番 (順位1番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

(発言なし)

議長 ご質問ご意見はありませんか。

(発言なし)

議長 なければ、採決いたします。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議について、許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議については、許可することに決定します。
日程第3、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。各地区委員長さんより説明を頂き、審議してまいりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、始めに亘理地区委員長さんお願ひします。

10番 (順位1番から順位3番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員長さんお願ひします。

1番 (順位4番から順位5番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員長さんお願ひします。

6番 (順位6番から順位16番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。

17番 10番から16番について、点在しているが、周りの方の同意は。

議長 事務局より説明させます。

森 参事 地区委員会では周りの方に説明したとの説明あったが、太陽光発電についてどの程度説明したか判断できなかったことから、境界立ち合いをする際に詳しく太陽光パネルを設置する旨を説明し、文書で同意をもらうよう事務局より話をしています。

17番 周りの農作業の際に草刈りや水の問題が出ないように願ひます。

議長 ほかにご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決いたします。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議について、許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることに決定します。

日程第4、第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明頂き、審議してまいりま

すので、よろしくお願いいいたします。それでは、吉田地区委員長さん
お願ひします。

1 番 (順位1番について議案朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたがご質問、
ご意見がありましたら承ります。

(発言なし)

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決いたします。第3号議案、農地転用事業計画変更承認申
請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については、許可
相当とすることに決定します。

日程第5、第4号議案、令和元年度第6号亘理町農用地利用集積計画
案についてを議題とします。事務局より説明願ひます。

森 参事 (議案書の朗読及び補足説明)

議長 第4号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませ
んか。

(発言なし)

議長 ご質問等ありませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第4号議案、令和元年度第6号亘理町農用
地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議ありま
せんか。

(異議なしの声)

議長 第4号議案、令和元年度第6号亘理町農用地利用集積計画案につい
ては、原案どおり承認する事に決定いたします。

以上で議案審議は終了します。

その他に入ります。委員及び推進委員の皆様から何かございませ
んか。

10 番 台風19号とその後の大雨で田に稲わらが大分残っている。亘理地区
委員会の後、国からの支援策が発表され、河北新報に載ったが、それ
らの情報がない時点で亘理地区委員会では情報を求める要請を総会
に諮ることを話合ひました。情報が入ってきたので農業委員会として

町へ要請するのはもう少し様子を見てからでもよいと思っています。
農協でも、稲わらを廃棄処分しないと国の助成でないとの話も聞くが、
具体的なことが解らない状況です。

議長 今、佐藤委員長のお話ありましたが、このことについては、10月25日の河北新報に出ていたものです。

17番 河北に出ていた内容ですが、河川流域に限るとあったようですが、そうすると対象外とならないか。早く稲わらの処理に係る情報が欲しいとの声もあるので、亶理地区委員会から提案させていただく話をしていたものです。

10番 農協では、未定だが全ての農地の稲わらを処分する方向で、近く説明会があると思われます。

議長 事務局よりただいまの質問に対して説明させていただきます。

事務局長 ただいま、ご質問、ご意見ありましたが、現状についてはただいま会長と亶理地区委員長がおっしゃったように、10月25日の新聞に載ったとおり、国は稲わら処理について補助を行うという方針で動き始めています。国は農林省と環境省の2つで動きますが、皆さんの問題になっている稲わらの田からの処理については、農林省で補助することになると思われますが、今から現場である町、農協で、どのようにして収集しどうやって処理するか、関係機関で今週あたりから具体的な話し合いが行われるだろうと思われます。

このことは、先週、稲わらの処分や補助について、環境省の説明会があったと聞いてます。また、本日ですが、農林水産課が稲わら処分に係る制度について国の説明会に行ったとのことですので、今後、関係機関において話し合いがあるものと思われます。但し、わらの処分をどうするのか。燃やすのか、すき込むのか、堆肥化するかは未定と思われます。その辺の話し合いが進んだ時点で亶理地区委員長が言われたように各農家へ知らされることになるものと思われます。

議長 国、農協の動きも見ながら、今後必要があれば農業委員会として関係機関に対して情報を求める要請をすることでよろしいでしょうか。

(発言なし)

議長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局より報告事項3件と情報提供1件、事務連絡が1件ございます。

森 参事 (報告事項及び情報提供について配布資料により説明)

事務局長 （事務連絡）

以下、会長が閉会を宣言し、10番、佐藤利洋委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時28分